



竹内敏也が竹内製作所<6432>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の竹内製作所<6432>について、竹内敏也が7月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、竹内敏也の竹内製作所株式保有比率は、5.91%と3.99%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月13日。